

## 第6章 身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者の状況

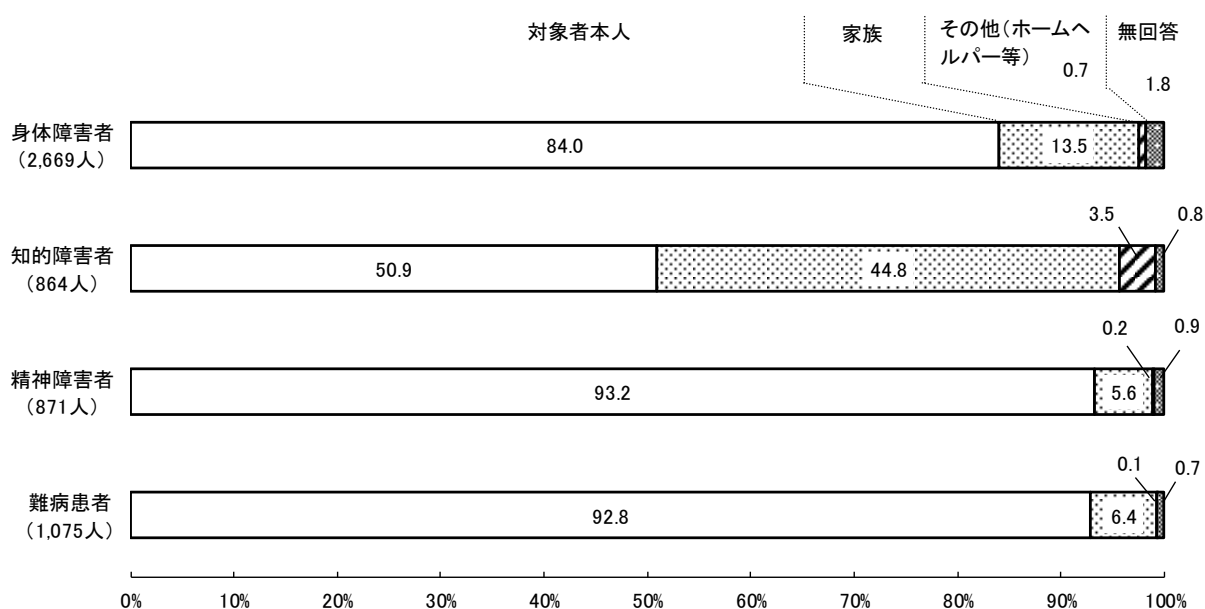
本調査では、調査対象者ごとに身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者の4種類の調査票により調査を実施している。本章では、各調査票間で共通している調査項目のうち、相互に比較することが可能なものや特徴のあるものを掲載する。

### 1 回答者の概況

#### (1) 回答者の状況

回答者について「対象者本人」の割合は、身体障害者では84.0%、知的障害者では50.9%、精神障害者では93.2%、難病患者では92.8%となっている。知的障害者では、「家族」の割合が44.8%となっている。（図VI-1-1）

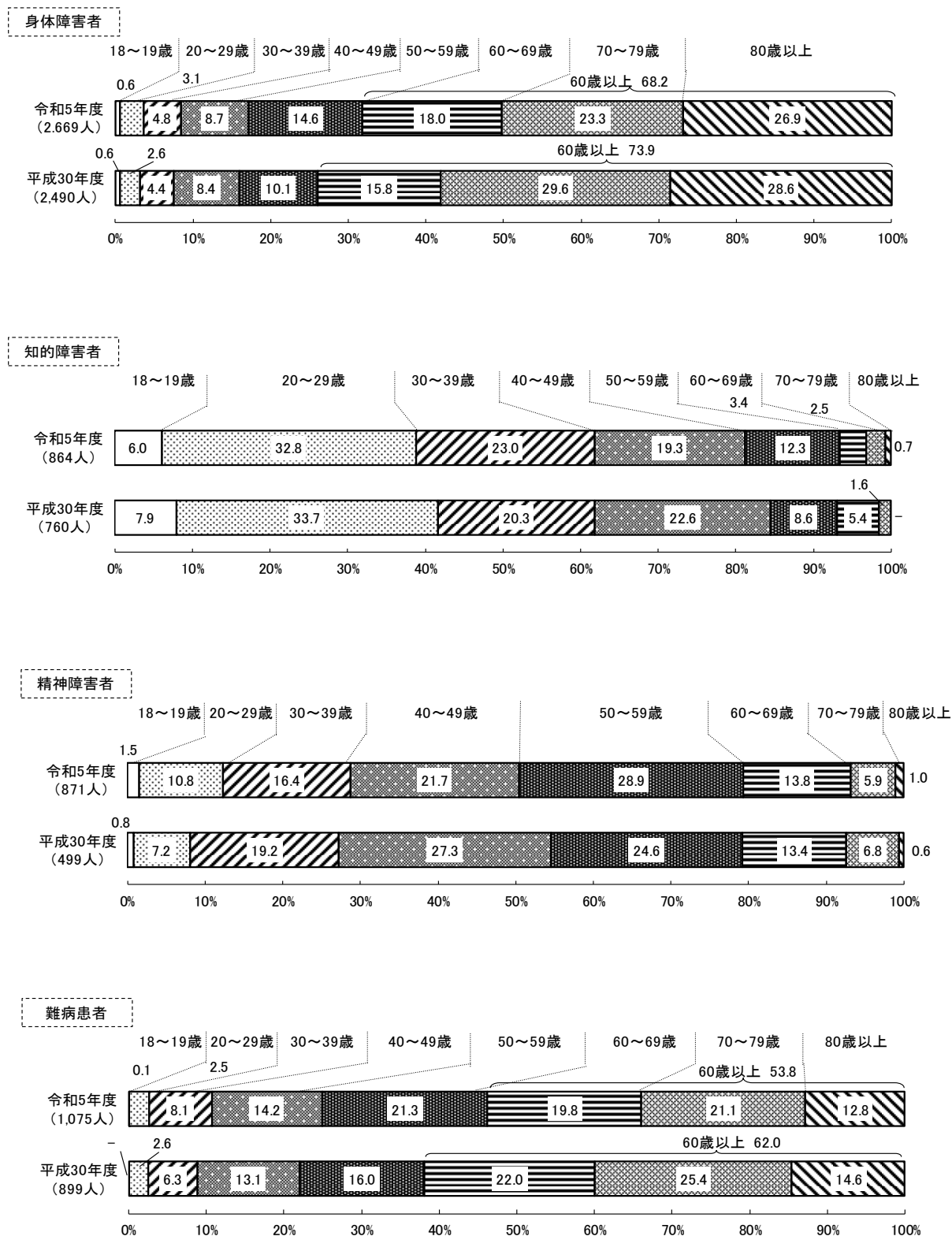
図VI-1-1 回答者の状況



## (2) 年齢階級

回答者の年齢階級をみると、身体障害者は80代の割合が26.9%、知的障害者は20代が32.8%、精神障害者は50代が28.9%、難病患者は50代が21.3%で、それぞれ最も高くなっている。「60歳以上」の割合は、身体障害者が68.2%、難病患者が53.8%で、平成30年度調査(73.9%、62.0%)と比較し、それぞれ5.7ポイント、8.2ポイント減少している。(図VI-1-2)

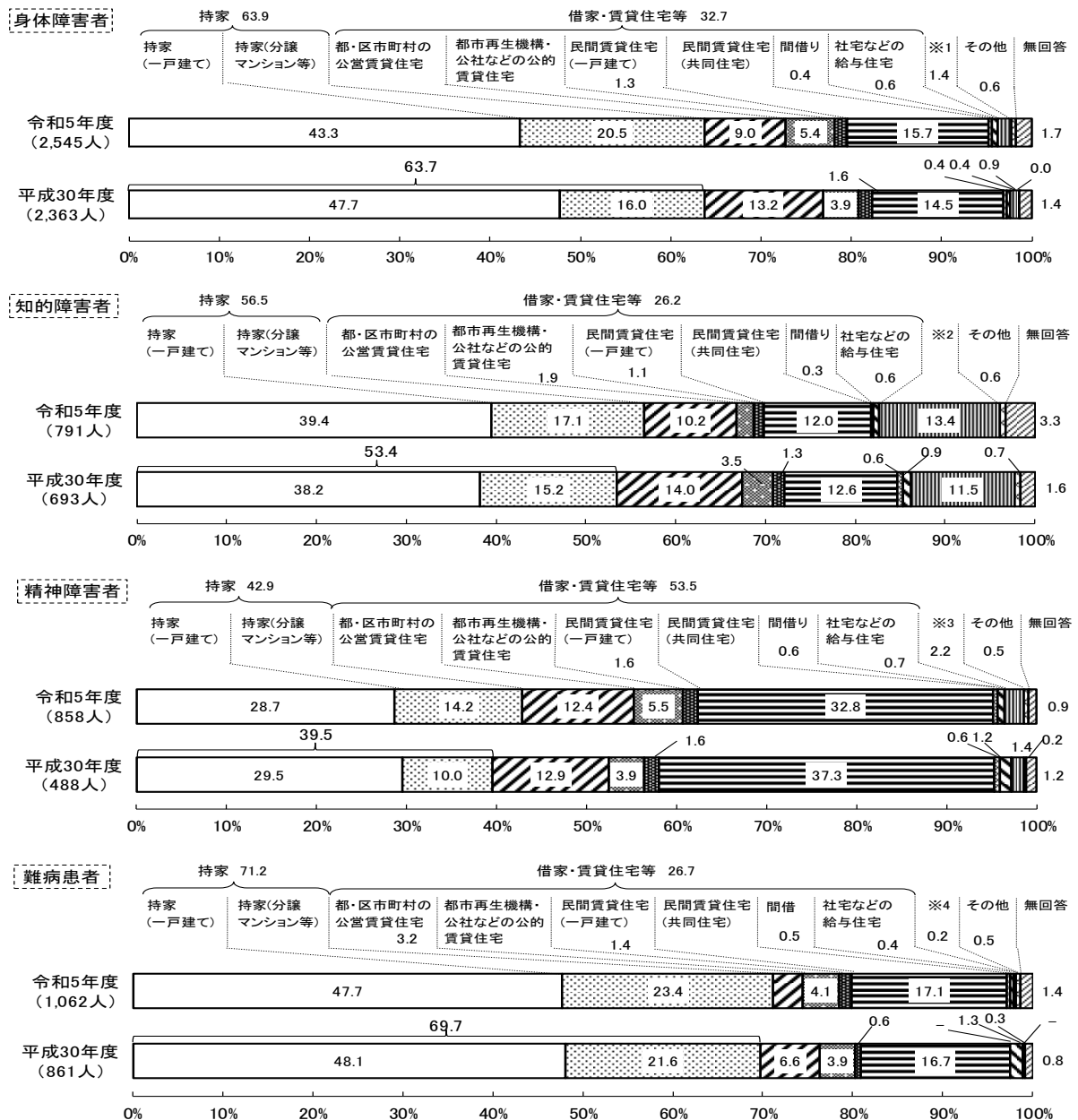
図VI-1-2 年齢階級



## 2 住居の種類

自宅で生活している人の住居の種類を、「持家」か「借家・賃貸住宅等」で分けると、身体障害者、知的障害者及び難病患者では「持家」の割合の方が高くなっている（63.9%、56.5%、71.2%）。精神障害者では「持家」が42.9%、「借家・賃貸住宅等」が53.5%と「借家・賃貸住宅等」の割合の方が高くなっている。平成30年度調査と比較して、すべての障害種別で「持家」の割合が増えている（0.2ポイント、3.1ポイント、3.4ポイント、1.5ポイント）。（図VI-2-1）

図VI-2-1 住居の種類



注1) 家族名義の家に住んでいる場合も「持家」としているため、障害者本人の持家とは限らない。

2) ※1、2は、「福祉ホーム、グループホーム、重度身体障害者グループホーム」である。なお、※2は、平成30年度調査では「グループホーム」としていた。

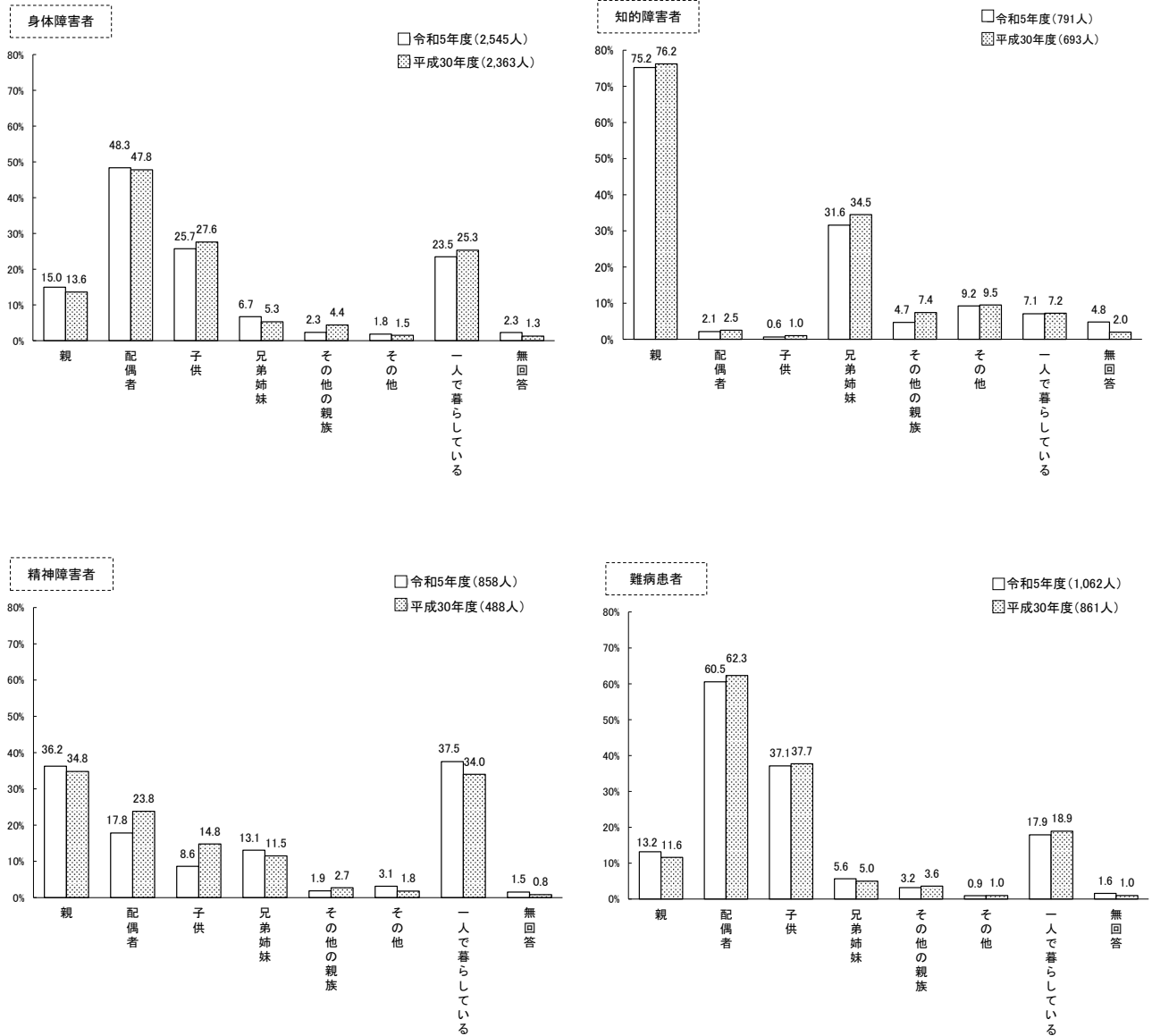
3) ※3 「福祉ホーム、グループホーム」である。

4) ※4 「福祉ホーム、グループホーム」である。なお、平成30年度調査では「福祉ホーム、グループホーム、重度身体障害者グループホーム」としていた。

### 3 現在一緒に生活している人〔複数回答〕

自宅で生活している人に、現在一緒に生活している人を聞いたところ、身体障害者及び難病患者は「配偶者」の割合がそれぞれ48.3%、60.5%となっている。知的障害者及び精神障害者は「親」の割合がそれぞれ75.2%、36.2%となっている。（図VI-3-1）

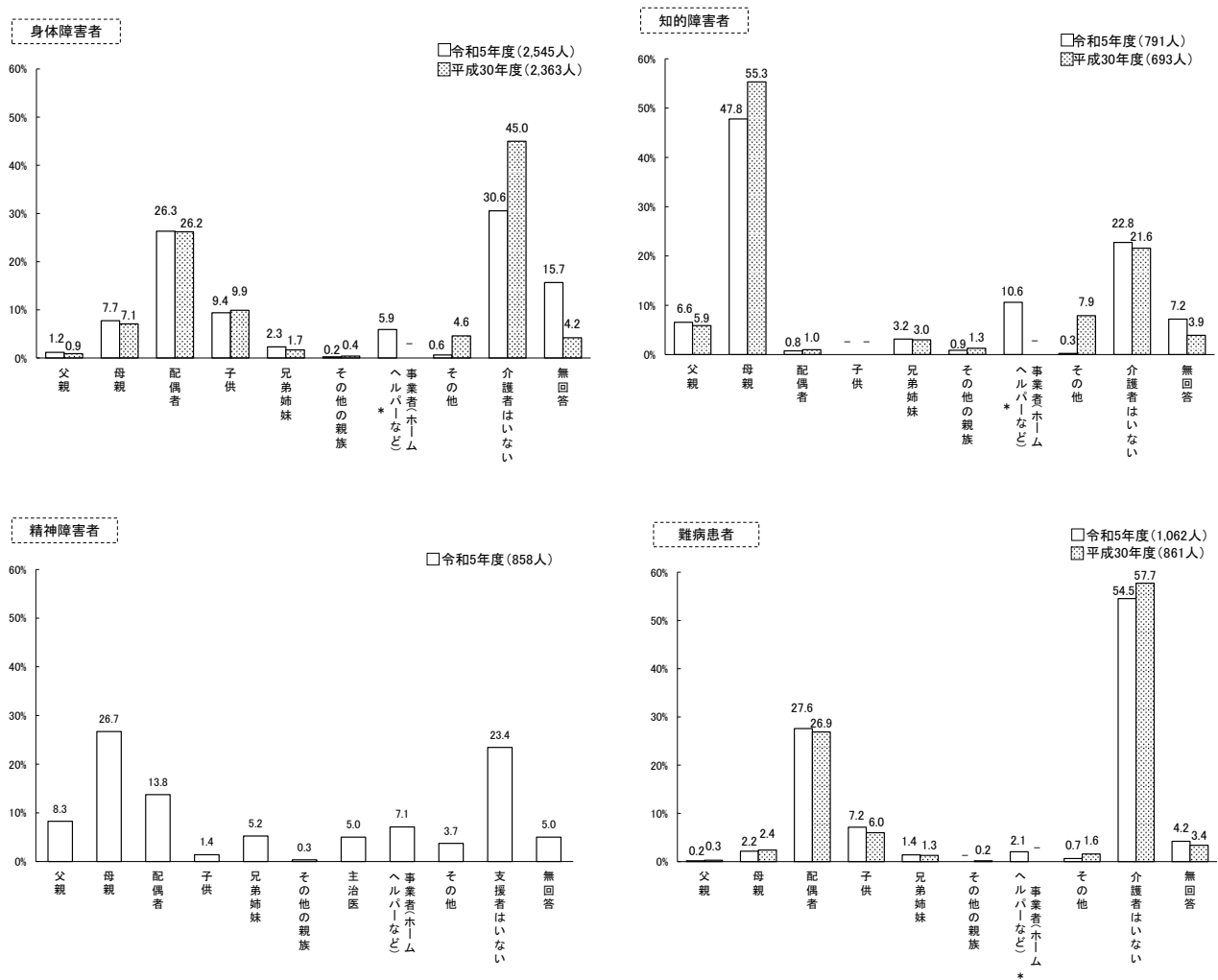
図VI-3-1 現在一緒に生活している人〔複数回答〕



#### 4 主な介護者（身体障害者、知的障害者、難病患者）と主な支援者（精神障害者）

自宅で生活している人に、主な介護者は誰かを聞いたところ、身体障害者及び難病患者は「介護者はいない」の割合が最も高く（30.6%、54.5%）、知的障害者は「母親」の割合が47.9%と最も高くなっている。また、自宅で生活している精神障害者に主な支援者は誰かを聞いたところ、「母親」の割合が26.7%と最も高くなっている。（図VI-4-1）

図VI-4-1 現在の主な介護者（身体障害者、知的障害者、難病患者）と主な支援者（精神障害者）



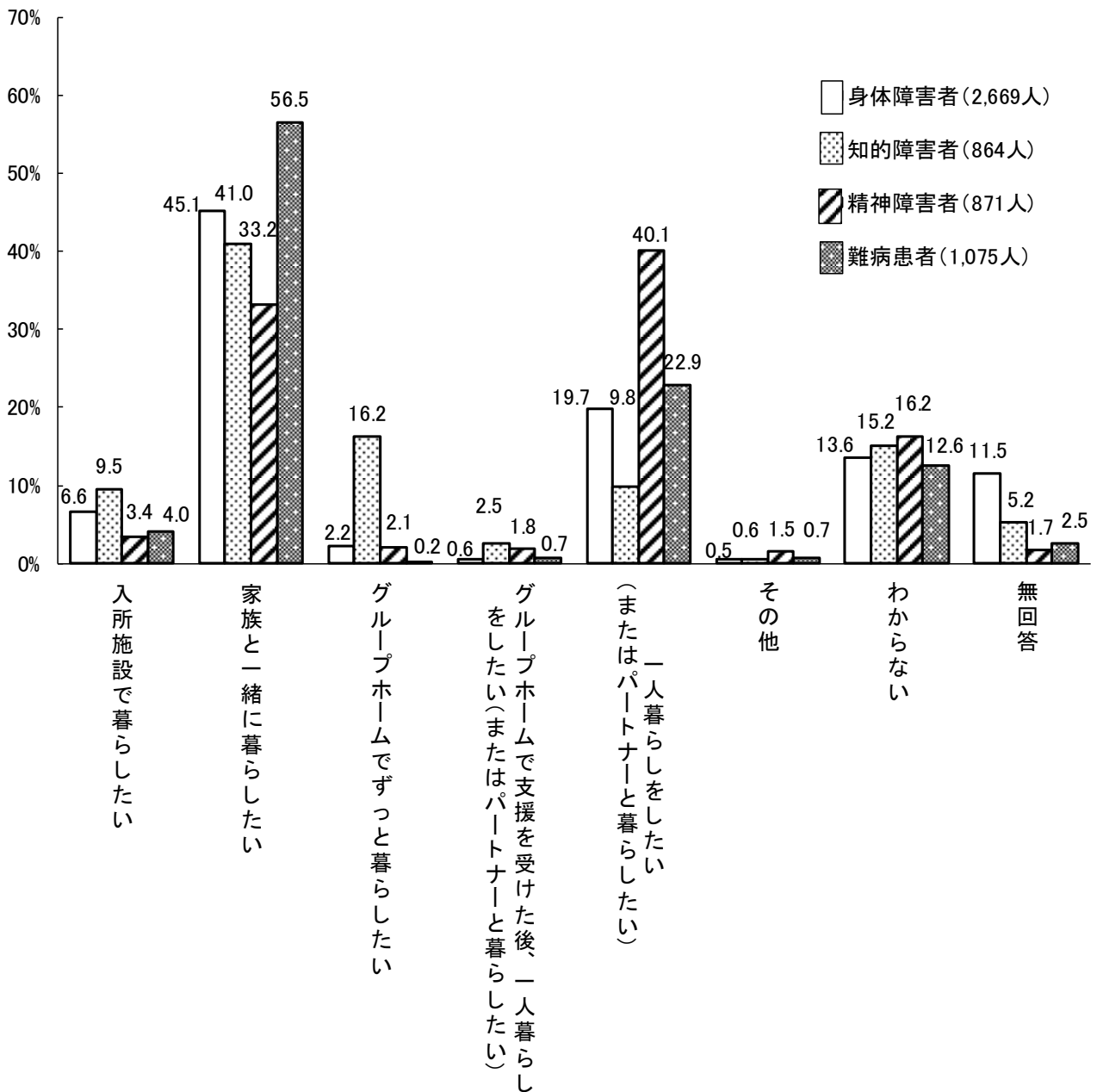
注1) ※ 平成30年度調査では選択肢を設けていなかった。

2) 平成30年度調査では主な支援者についての設問は設けていなかった。

## 5 将来どこで暮らしたいか

将来どこで暮らしたいと思うか聞いたところ、身体障害者、知的障害者及び難病患者は「家族と一緒に暮らしたい」の割合が最も高く（45.1%、41.0%、56.5%）、精神障害者は「一人暮らしをしたい（またはパートナーと暮らしたい）」が40.1%と最も高くなっている。また、知的障害者は「グループホームでずっと暮らしたい」の割合が16.2%となっている。（図VI-5-1）

図VI-5-1 将来どこで暮らしたいか



## 6 収入の状況

### (1) 収入の種類（主なもの）

令和4年中の収入の種類（主なもの）を聞いたところ、身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者のいずれも「年金・恩給」の割合が最も高く（53.1%、39.7%、27.7%、34.4%）、次いで「賃金・給料」となっている（19.9%、24.3%、23.2%、32.2%）。（表VI-6-1）

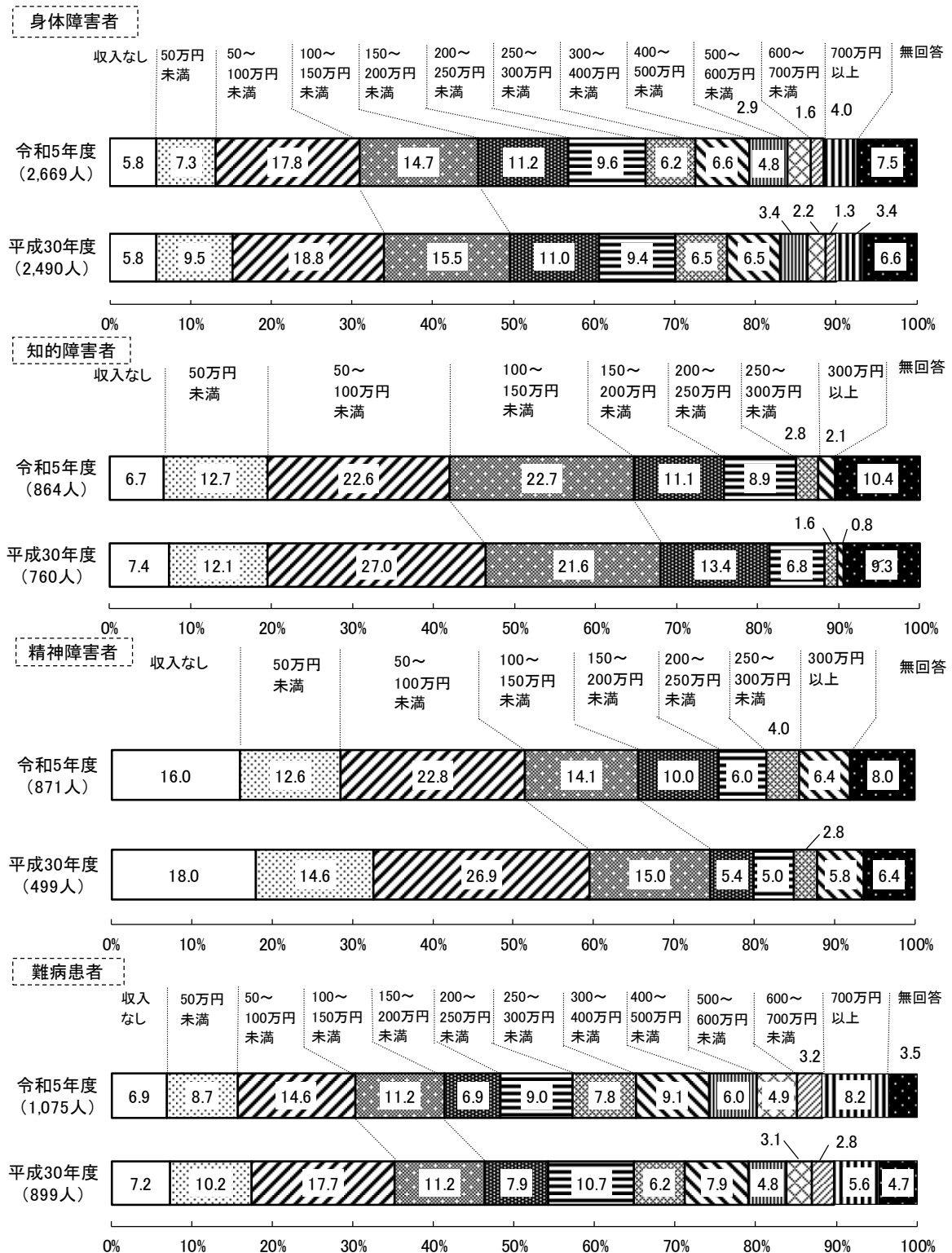
表VI-6-1 収入の種類（主なもの）

	総数	賃金・給料	事業所得	内職収入	家賃・地代	利子・配当	仕送り・小遣い	養育費・慰謝料	年金・恩給	生活保護費	手当	雇用保険	保険金・補償金	作業所等の工賃	その他の収入	収入はなかった	無回答
身体障害者	100.0 (2,669)	<u>19.9</u>	1.6	-	1.3	0.1	0.4	0.0	<u>53.1</u>	3.3	1.8	0.1	0.3	0.6	0.4	3.9	13.0
知的障害者	100.0 (864)	<u>24.3</u>	0.2	-	-	0.3	1.7	-	<u>39.7</u>	2.4	4.9	0.2	0.1	6.0	0.2	5.7	14.1
精神障害者	100.0 (871)	<u>23.2</u>	0.8	0.5	0.7	0.1	3.2	0.1	<u>27.7</u>	16.3	1.1	0.3	0.2	1.7	0.6	6.5	16.9
難病患者	100.0 (1,075)	<u>32.2</u>	3.2	0.1	1.9	0.1	2.0	-	<u>34.4</u>	1.2	1.8	0.4	0.1	0.1	0.8	6.0	15.8

(2) 年間収入額（生活保護費を除く）

対象者本人の令和4年中の収入額（生活保護費を除く）を聞いたところ、身体障害者、精神障害者及び難病患者は「50～100万円未満」の割合が最も高く（17.8%、22.8%、14.6%）、知的障害者は「100～150万円未満」の割合が22.7%と最も高くなっている。（図VI-6-1）

図VI-6-1 年間収入額（生活保護費を除く）

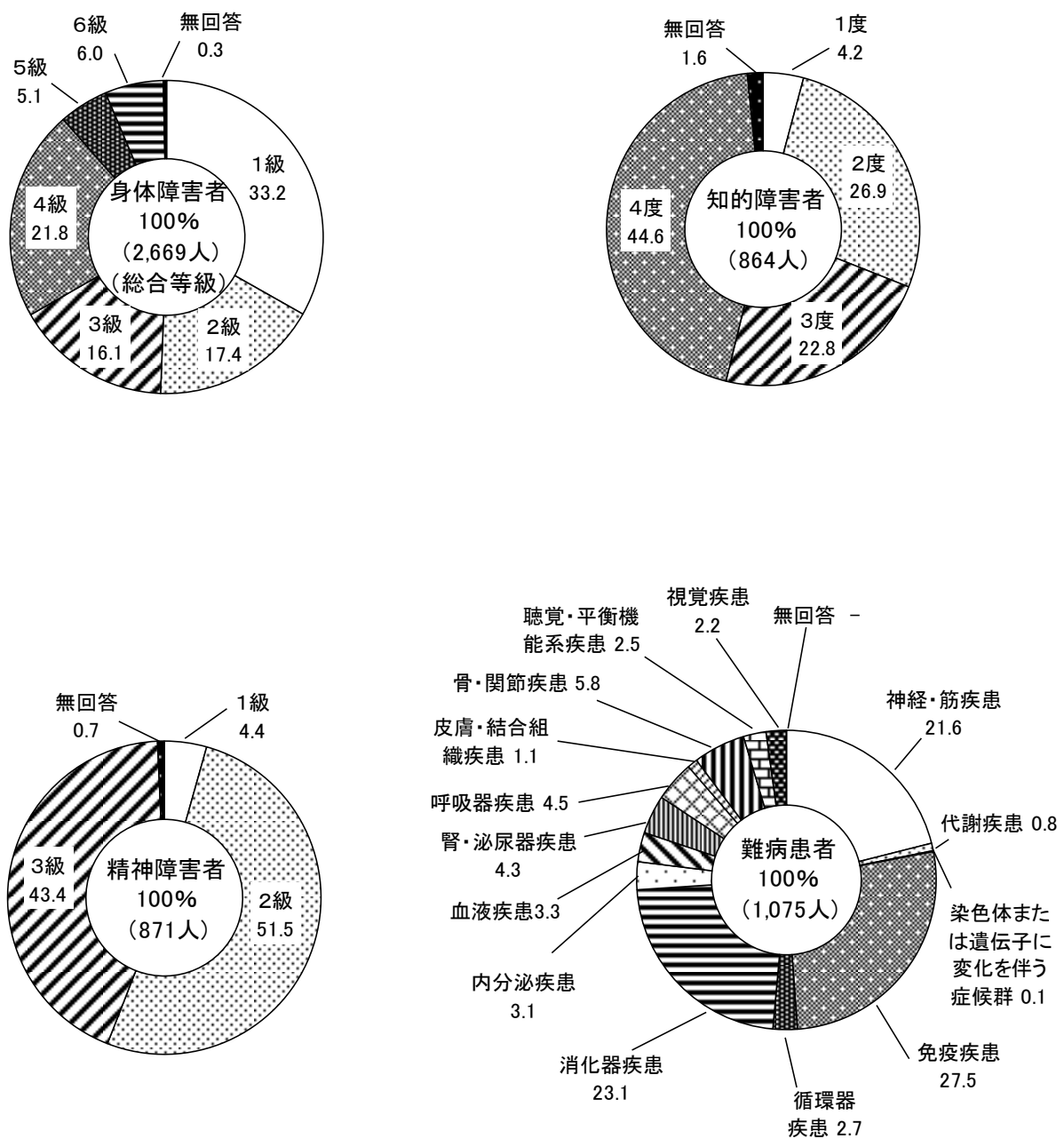




7 障害及び難病の状況、健康・医療

(1) 障害者手帳の程度（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）及び難病の疾患群  
 障害者手帳に記載された障害の等級及び程度を聞いたところ、身体障害者の手帳の総合等級は「1級」の割合が33.2%、知的障害者の愛の手帳の程度は「4度」が44.6%、精神障害者の精神障害者保健福祉手帳の程度は「2級」が51.5%となっている。難病患者の疾患群は「免疫疾患」が27.5%となっている。（図VI-7-1）

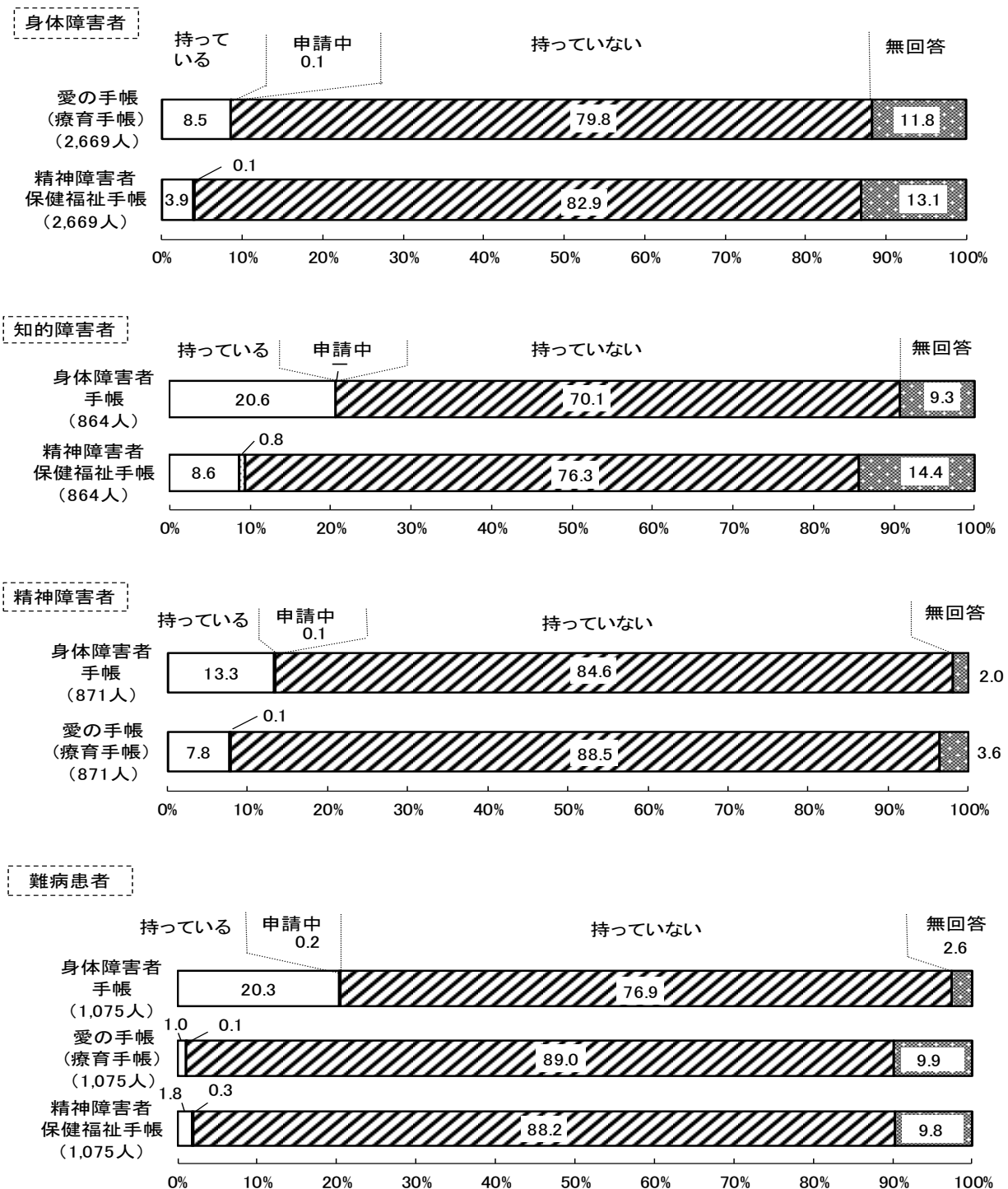
図VI-7-1 障害者手帳の程度（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）及び難病の疾患群



(2) 他の障害者福祉手帳の取得状況

身体障害者で、愛の手帳（療育手帳）を持っている人の割合は8.5%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は3.9%となっている。知的障害者で、身体障害者手帳を持っている人の割合は20.6%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は8.6%となっている。精神障害者で、身体障害者手帳を持っている人の割合は13.3%、愛の手帳（療育手帳）を持っている人は7.8%となっている。難病患者で身体障害者手帳を持っている人の割合は、20.3%となっている。（図VI-7-2）

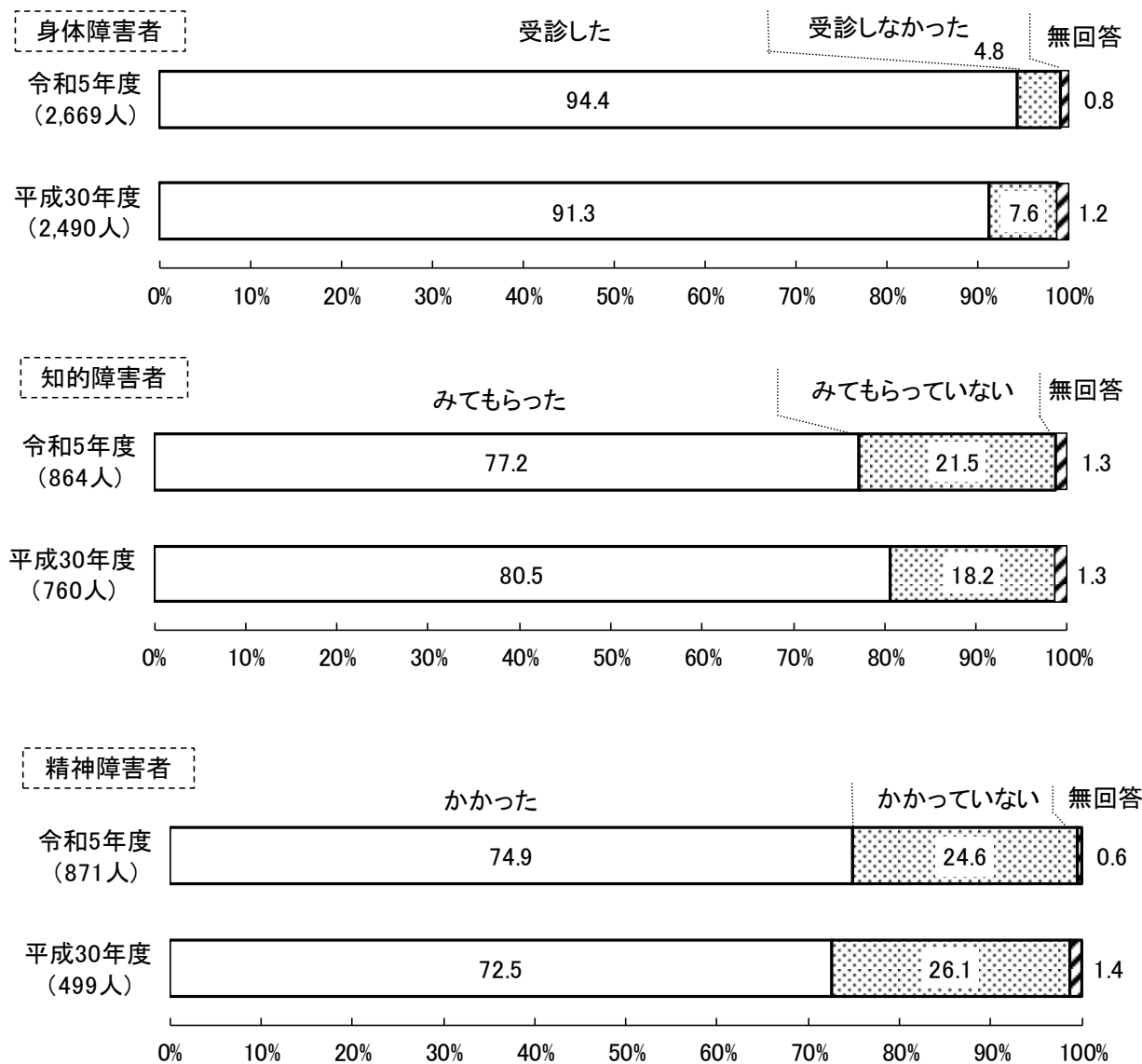
図VI-7-2 他の障害者福祉手帳の所有状況



(3) 過去1年間の医療機関の受診等の有無（身体障害者・知的障害者・精神障害者）

過去1年間に医療機関を受診した（医者にみてもらった、医者にかかった）ことがあるか聞いたところ、「受診した（みてもらった、かかった）」の割合は、身体障害者が94.4%、知的障害者が77.2%、精神障害者が74.9%となっている。（図VI-7-3）

図VI-7-3 過去1年間の医療機関の受診等の有無

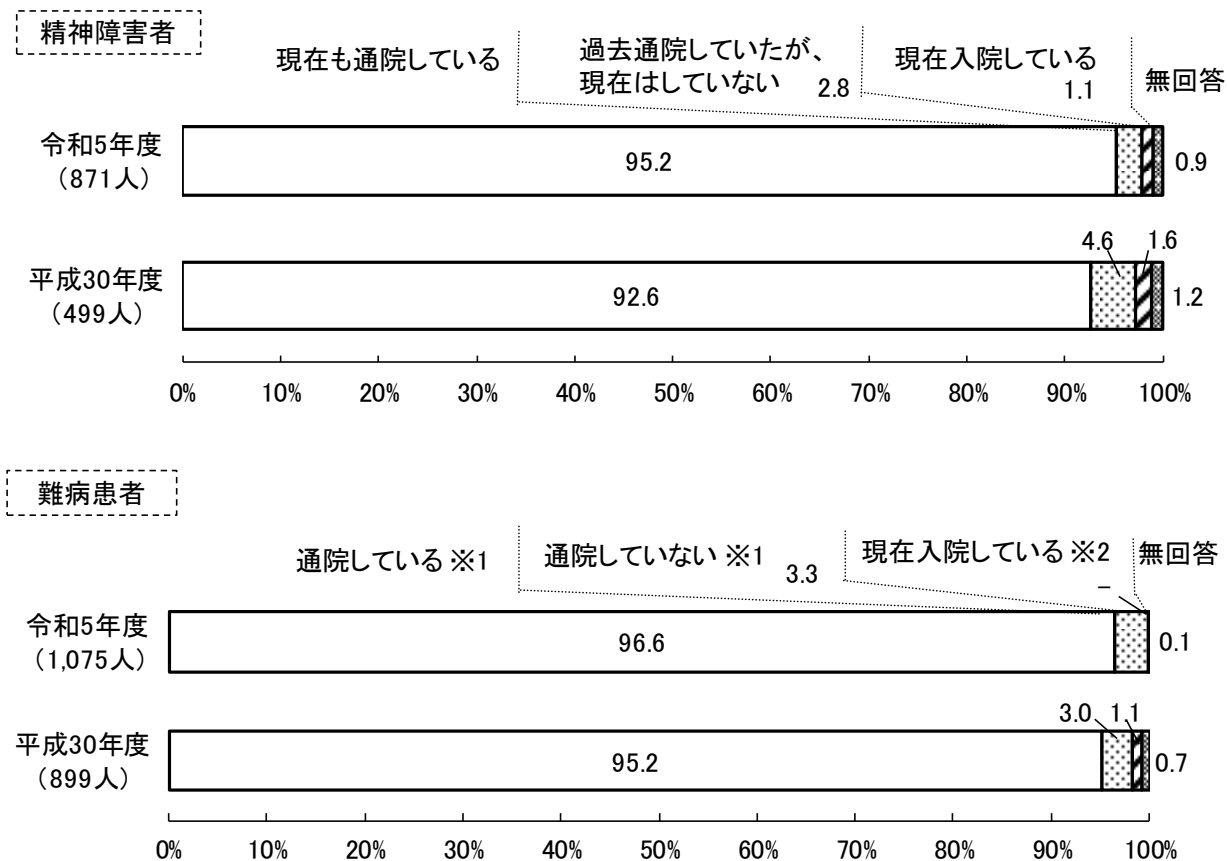


注) 精神障害者のみ、精神疾患（てんかんを含む）以外の病気やケガなどでの受診の有無を聞いている。

(4) 通院状況（精神障害者・難病患者）

精神障害者及び難病患者に調査基準日現在、通院しているか聞いたところ、「現在も通院している」の割合は精神障害者が95.2%、難病患者が96.6%となっている。（図VI-7-4）

図VI-7-4 通院状況（精神障害者・難病患者）



注1) ※1 平成30年度は「通院している」は「現在も通院している」、「通院していない」は「過去通院していたが現在はしていない」としていた。

注2) ※2 令和5年度調査では選択肢を設けていない。

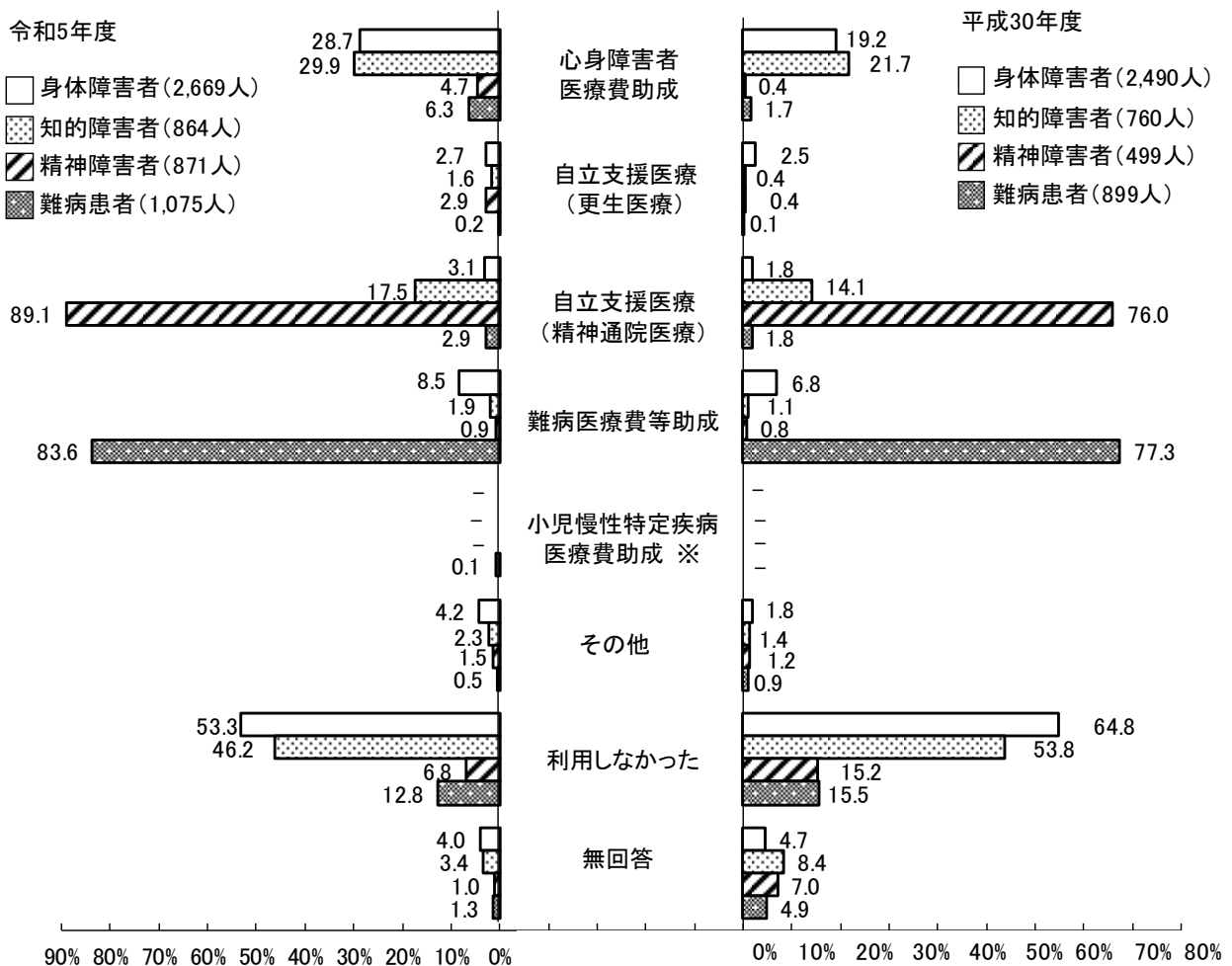
(5) 医療費助成等の利用の有無〔複数回答〕

過去1年間に医療費助成等を利用したか聞いたところ、「心身障害者医療費助成」を利用した割合は身体障害者が28.7%、知的障害者が29.9%となっている。また、精神障害者で「自立支援医療（精神通院医療）」を利用した割合は89.1%、難病患者で「難病医療費等助成」を利用した割合は83.6%となっている。

なお、「利用しなかった」の割合は、身体障害者では53.3%、知的障害者では46.2%で、平成30年度調査（64.8%、53.8%）よりそれぞれ11.5ポイント、7.6ポイント減少している。

(図VI-7-6)

図VI-7-5 医療費助成等の利用の有無〔複数回答〕



注1) ※「小児慢性特定疾病医療費助成」は、令和5年度調査より難病患者の調査票のみ選択肢を設けた。

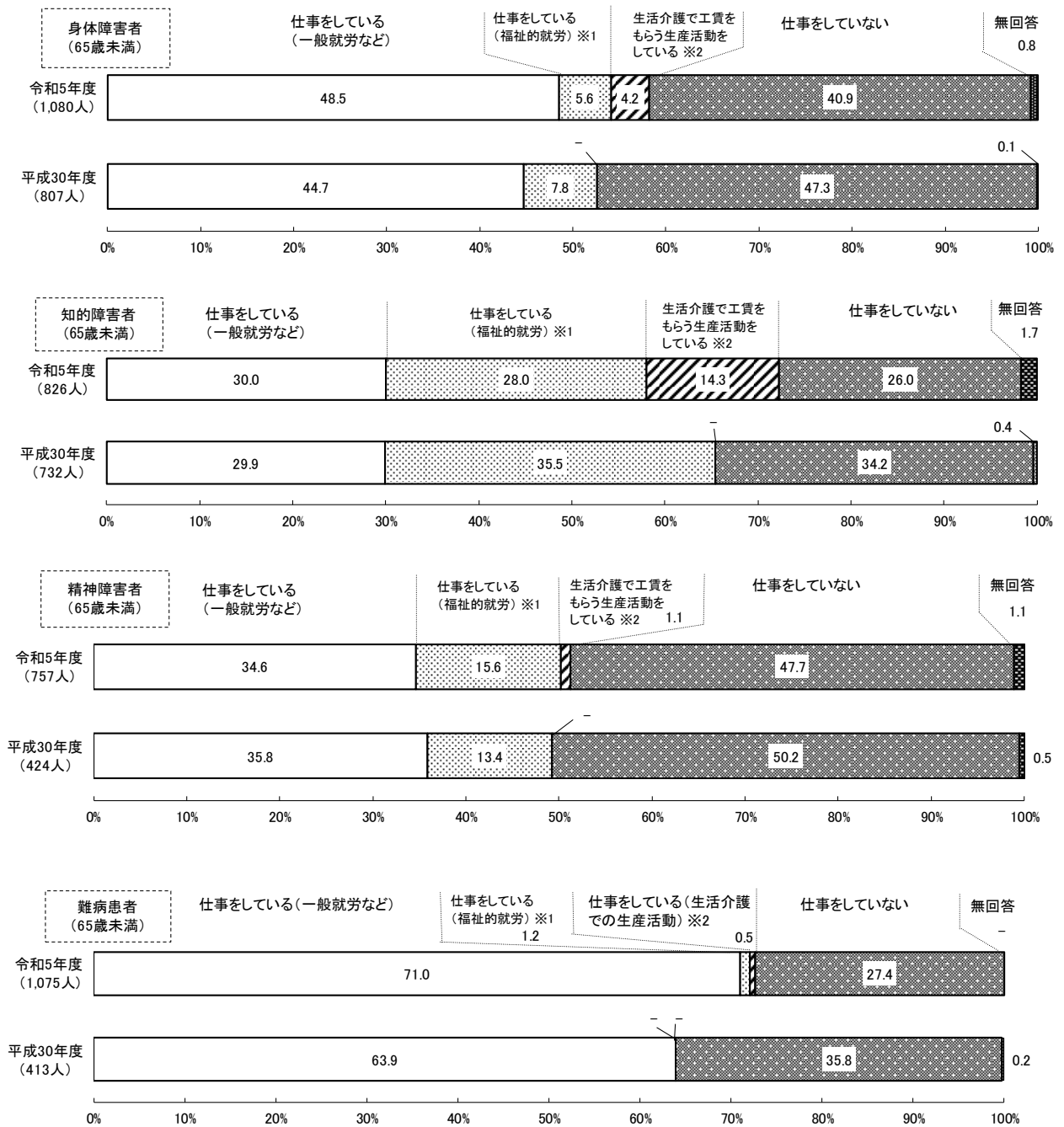
2) 総数は全対象者のため、「利用しなかった」には医療費助成等対象外の人も含む。

## 8 就労の状況

### (1) 収入を伴う仕事の有無（調査基準日現在）－ 65歳未満

収入を伴う仕事をしているか聞いたところ、65歳未満で「仕事をしている（一般就労など）」割合は身体障害者では48.5%、知的障害者では30.0%、精神障害者では34.6%、難病患者では71.0%となっている。「仕事をしている（福祉的就労をしている）」割合は身体障害者では5.6%、知的障害者では28.0%、精神障害者では15.6%、難病患者では1.2%となっている。（図VI-8-1）

図VI-8-1 収入を伴う仕事の有無（調査基準日現在）－ 65歳未満



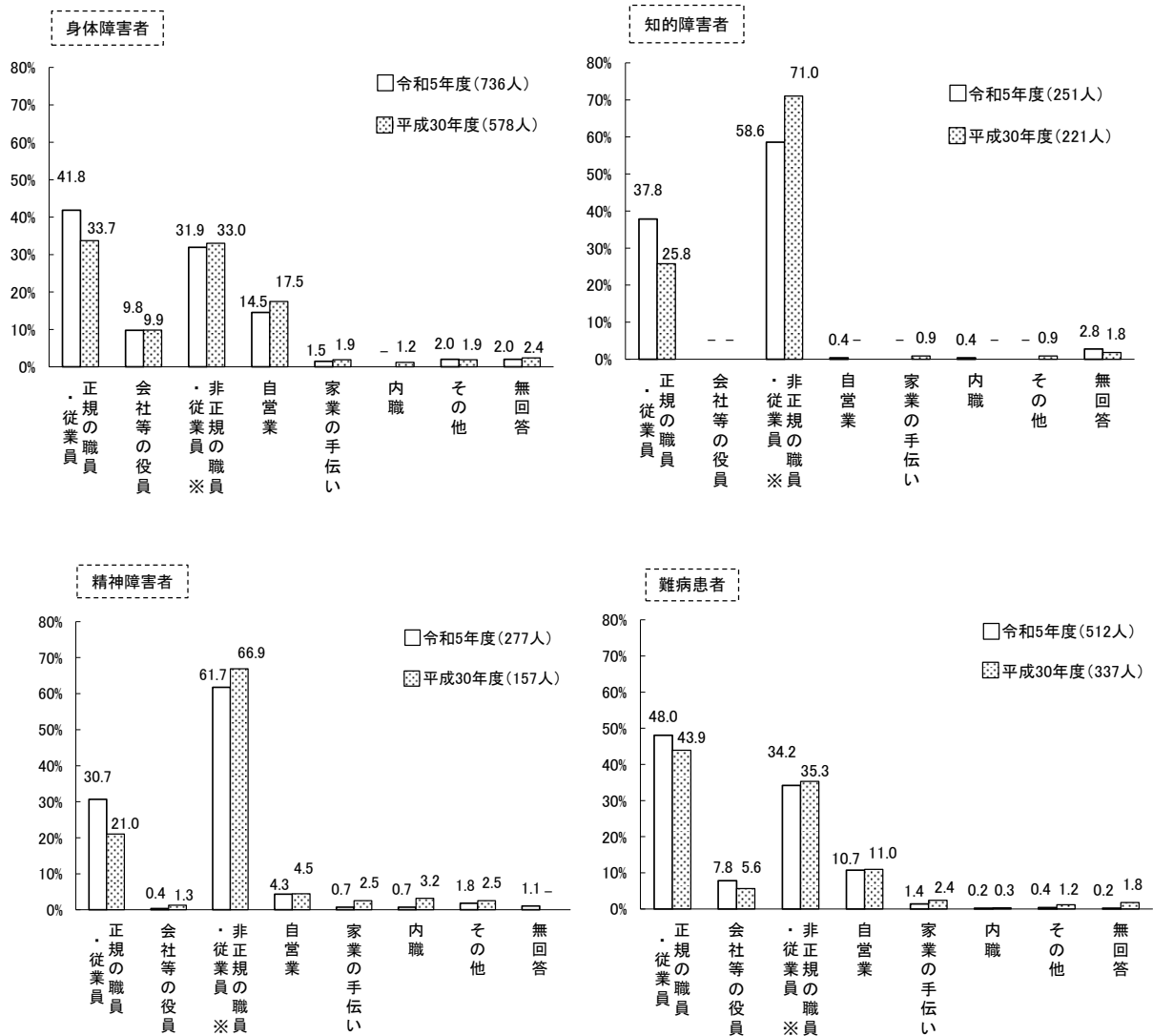
注1) ※1 就労継続支援 A 型、B 型、就労移行支援事業の事業所で働いている対象者をまとめて集計している。

2) ※2 平成30年度調査では選択肢を設けていなかった。

(2) 雇用形態〔複数回答〕

仕事をしている（一般就労など）人に雇用形態を聞いたところ、身体障害者及び難病患者では「正規の職員・従業員」の割合が最も高く（41.8%、48.0%）、次いで「非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・日雇等（契約職員、派遣職員を含む）」となっている（31.9%、34.2%）。知的障害者及び精神障害者は「非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・日雇等（契約職員、派遣職員を含む）」の割合が最も高く（58.6%、61.7%）、次いで「正規の職員・従業員」となっている（37.8%、30.7%）。いずれの障害種別でも「正規の職員・従業員」の割合が平成30年度調査から増加しており、特に知的障害者は平成30年度調査（25.8%）から12.0ポイント増加している。（図VI-8-2）

図VI-8-2 雇用形態〔複数回答〕



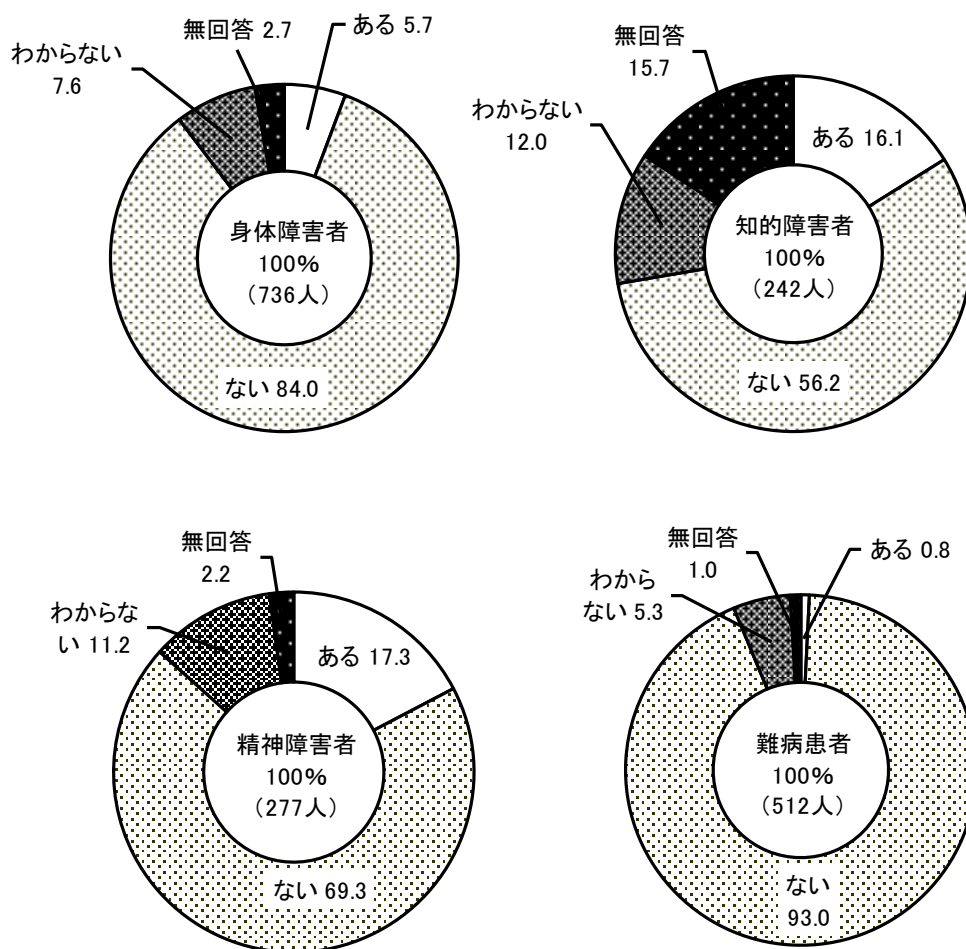
注) ※非正規の職員・従業員には、「パート・アルバイト・日雇等（契約職員、派遣職員）」を含む。

(3) 福祉的就労経験の有無

現在仕事をしている人で、雇用形態が「正規の職員・従業員」、「会社等の役員」、「非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・日雇等（契約職員、派遣職員を含む）」の人に、これまでに福祉的就労をしたことがあるか聞いたところ、「ある」の割合は、身体障害者では5.7%、知的障害者では16.1%、精神障害者では17.3%、難病患者では0.8%となっている。

(図VI-8-3)

図VI-8-3 福祉的就労経験の有無

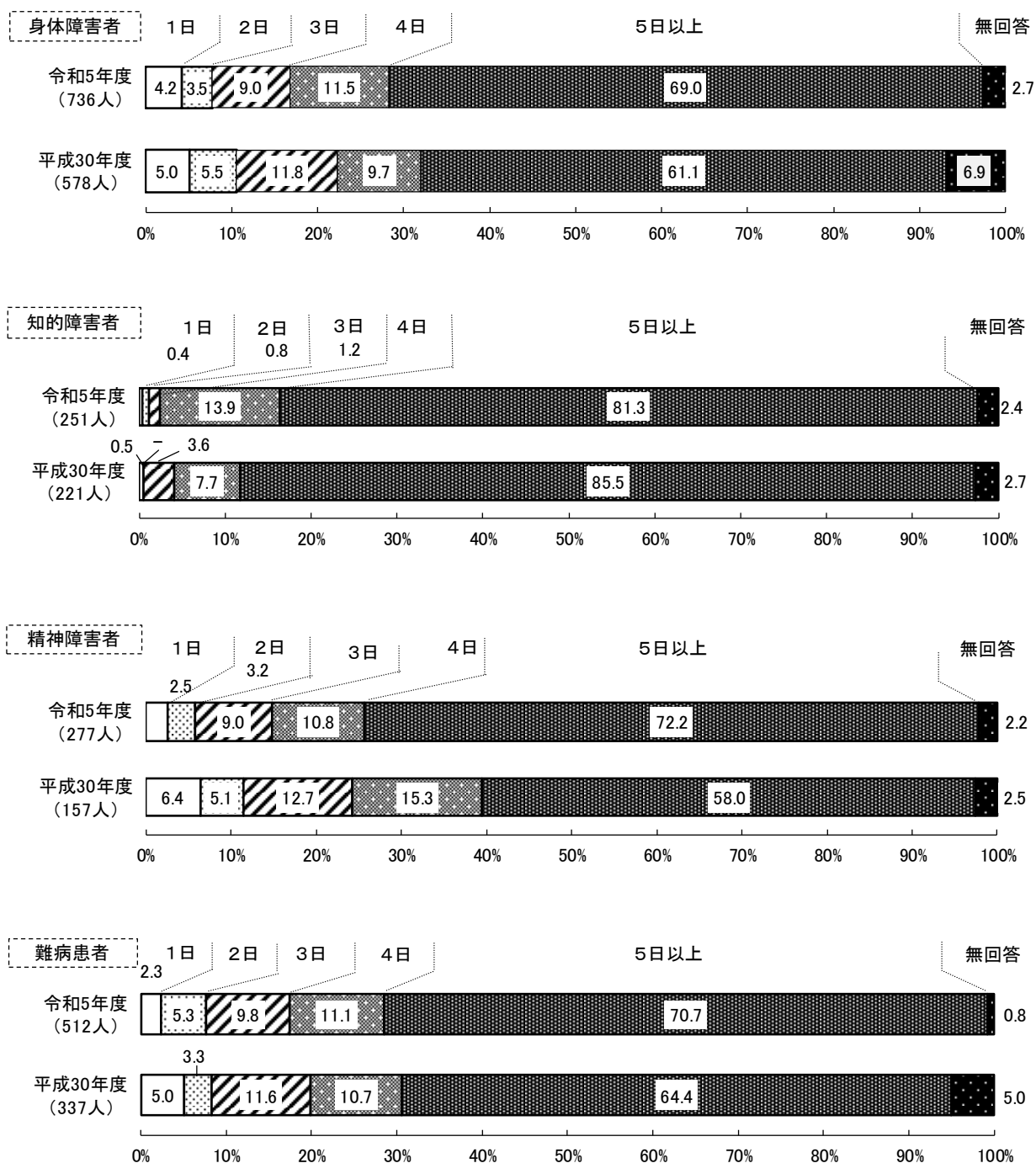




#### (4) 1週間の就労日数

「仕事をしている（一般就労など）」人に、1週間の就労日数を聞いたところ、いずれの障害種別でも「5日以上」の割合が最も高くなっている（69.0%、81.3%、72.2%、70.7%）。特に精神障害者については、「5日以上」の割合が平成30年度調査（58.0%）よりも14.2ポイント増加している。（図VI-8-4）

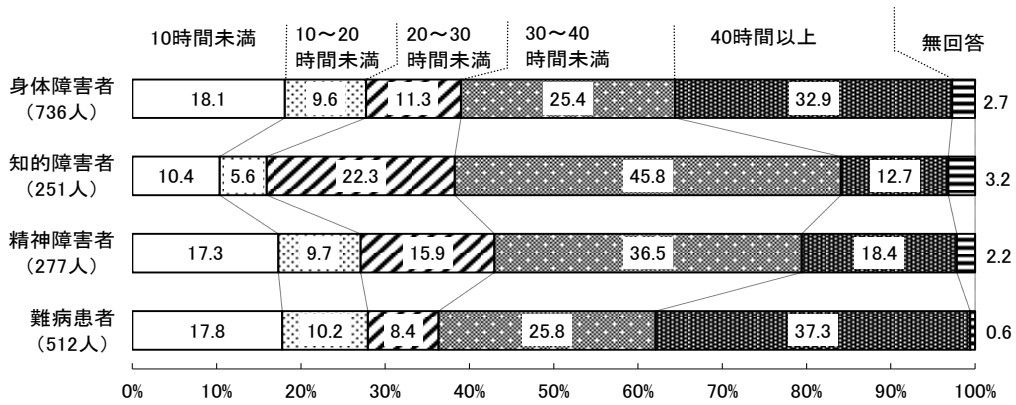
図VI-8-4 1週間の就労日数



(5) 1週間の労働時間

「仕事をしている（一般就労など）」人に、1週間の労働時間を聞いたところ、身体障害者及び難病患者は「40時間以上」の割合が最も高く（32.9%、37.3%）、知的障害者及び精神障害者は「30～40時間未満」の割合が最も高くなっている（45.8%、36.5%）。（図VI-8-5）

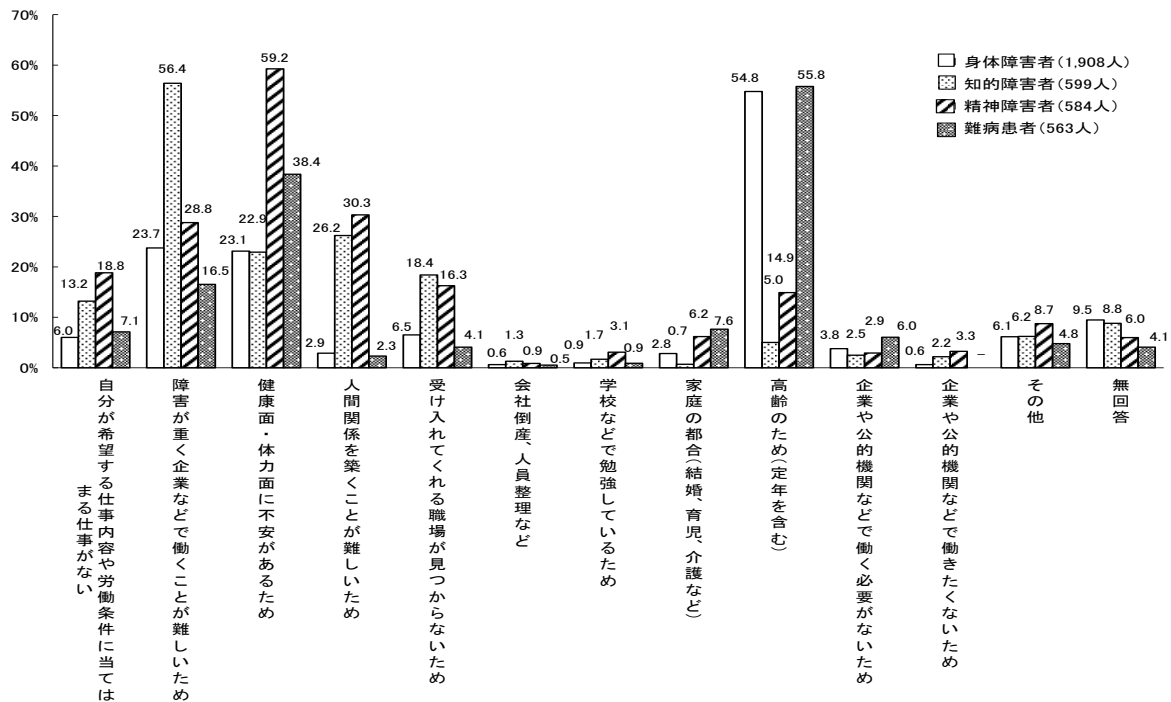
図VI-8-5 1週間の労働時間



(6) 企業や公的機関などで働いていない（一般就労をしていない）理由〔3つまでの複数回答〕

福祉的就労をしている人、生活介護で工賃をもらう生産活動をしている人及び仕事をしていない人に、現在、企業や公的機関などで働いていない（一般就労）していない理由を聞いたところ、身体障害者及び難病患者は「高齢のため（定年を含む）」が最も高く（54.8%、55.8%）、知的障害者は「障害が重く企業などで働くことが難しいため」が56.4%、精神障害者は「健康面・体力面に不安があるため」が59.2%と最も高くなっている。（図VI-8-6）

図VI-8-6 企業や公的機関などで働いていない（一般就労をしていない）〔3つまでの複数回答〕



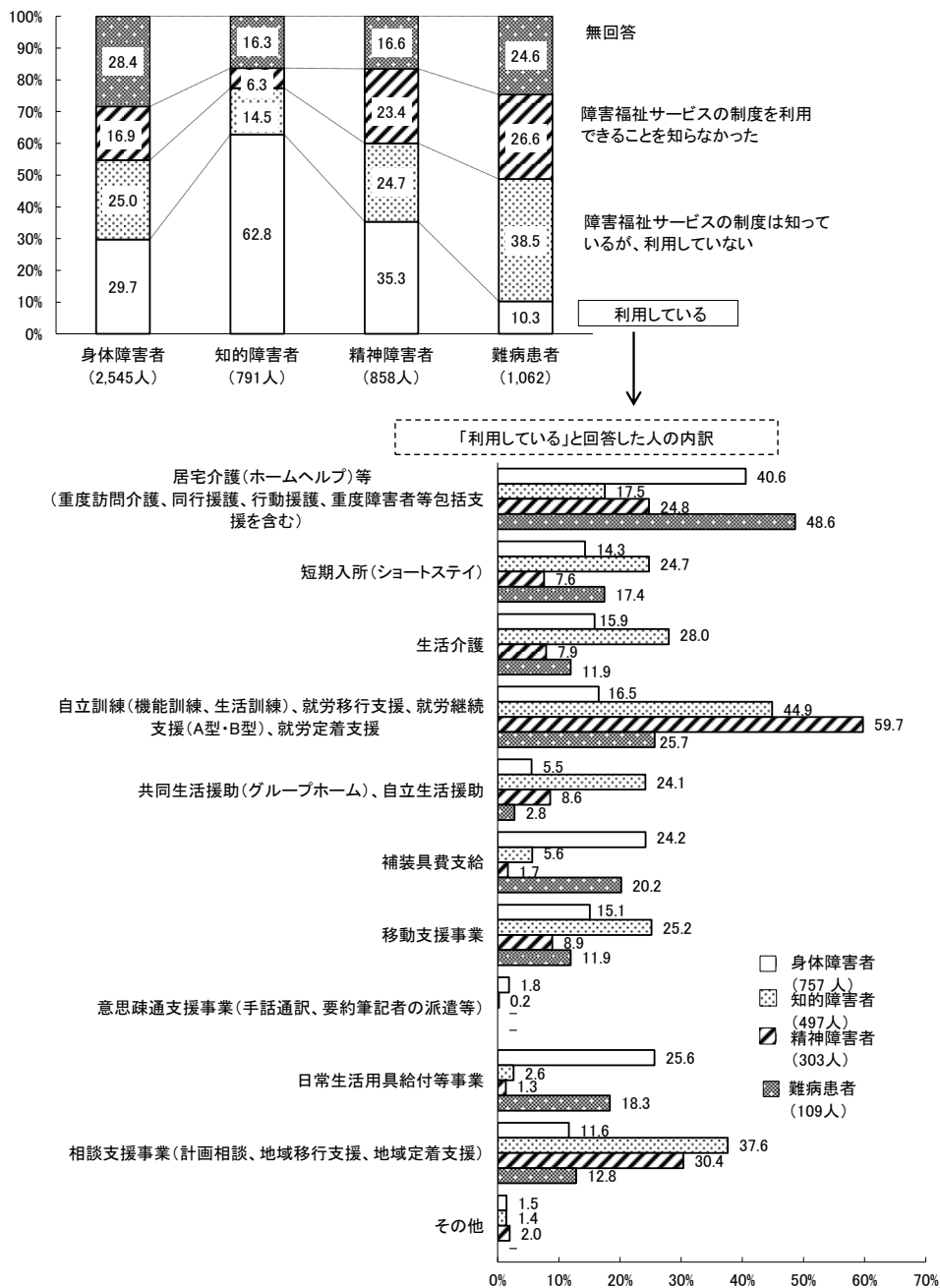
## 9 障害者総合支援法による障害福祉サービス等

### (1) 障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用状況〔複数回答〕

自宅で生活している人に、過去1年間の障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用状況を聞いたところ、「利用している」割合は、身体障害者では29.7%、知的障害者では62.8%、精神障害者では35.3%、難病患者では10.3%となっている。

利用したサービスの内容は、身体障害者及び難病患者では「居宅介護（ホームヘルプ等）（重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援を含む）」の割合が最も高く、それぞれ40.6%、48.6%となっている。知的障害者及び精神障害者では「自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援」が最も高く、それぞれ44.9%、59.7%となっている。（図VI-9-1）

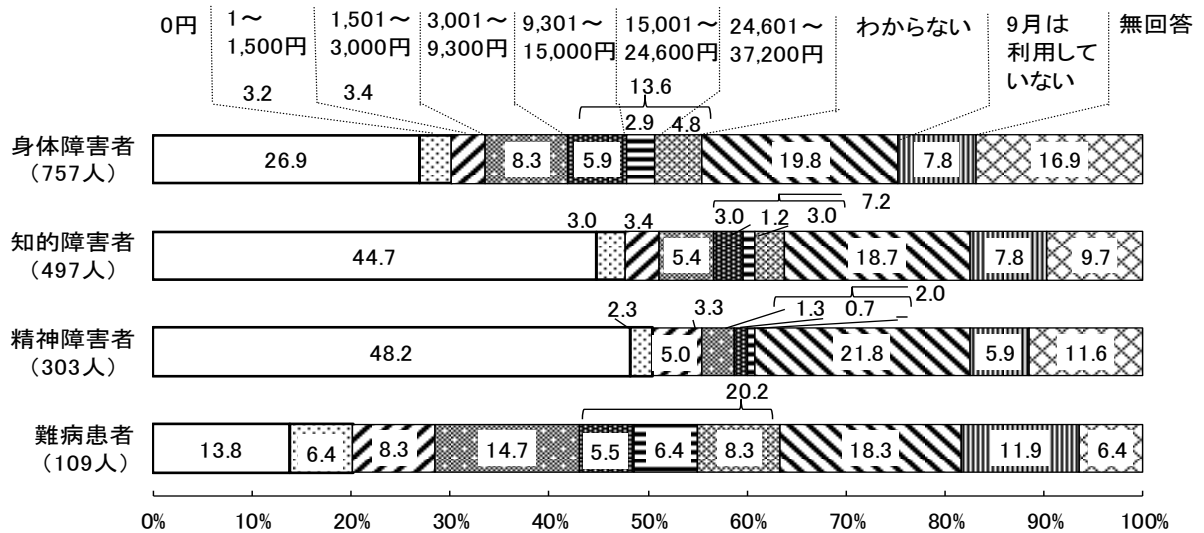
図VI-9-1 障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用状況〔複数回答〕



(2) 障害者総合支援法における障害福祉サービスの費用負担

過去1年間に障害者総合支援法による障害福祉サービスを利用したことがある人に、令和5年9月の費用負担額（食費等実費負担は除く）を聞いたところ、「0円」の割合は、身体障害者では26.9%、知的障害者では44.7%、精神障害者では48.2%、難病患者では13.8%となっている。一方、9,300円を超える割合は、身体障害者では13.6%、知的障害者では7.2%、精神障害者では2.0%、難病患者では20.2%となっている。（図VI-9-2）

図VI-9-2 障害者総合支援法における障害福祉サービスの費用負担



注) 障害福祉サービスの費用負担額は、下記の区分による。

区分	世帯の収入状況		負担上限月額	
生活保護	生活保護受給世帯		0円（負担はありません）	
低所得	区市町村民税非課税世帯		0円（負担はありません）	
一般1	区市町村民税課税世帯	(障害者の場合) 所得割16万円未満 ※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者を除きます。	9,300円	
		(障害児の場合) 所得割28万円未満 ※20歳未満の入所施設利用者を含みます。	通所支援、ホームヘルプ利用の場合	4,600円
			入所施設利用の場合	9,300円
一般2	上記以外		37,200円	

※入所施設利用者（20歳以上）及びグループホーム利用者は、区市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

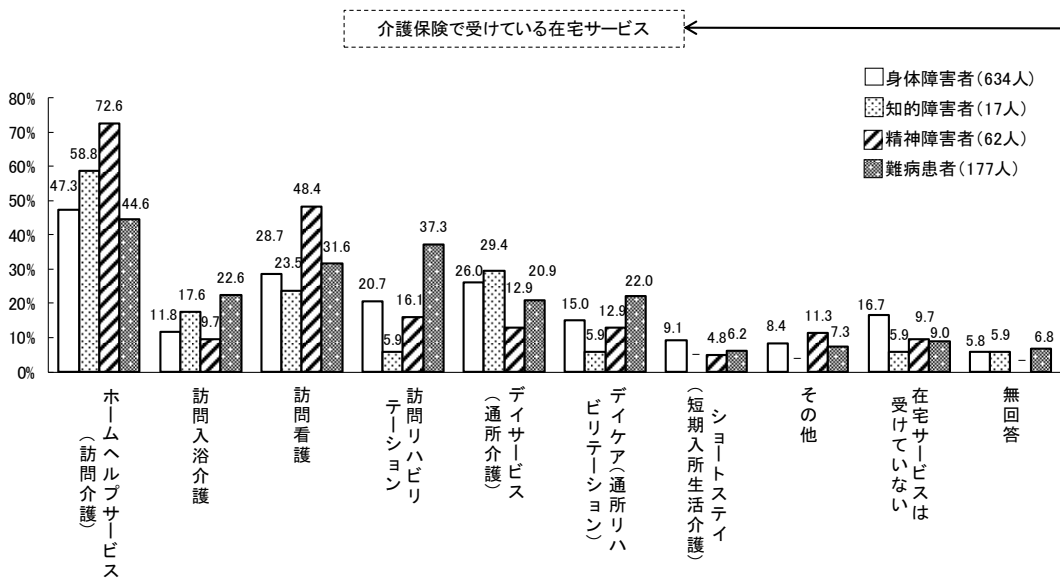
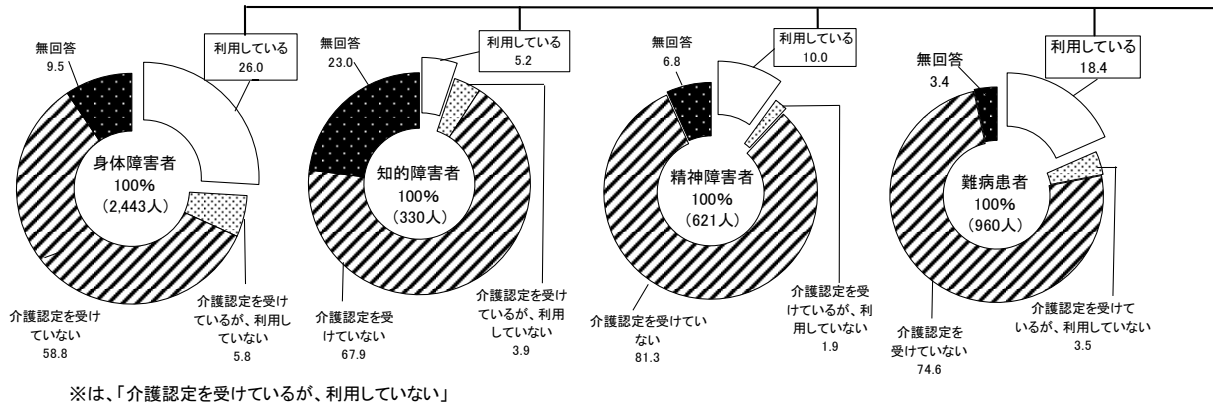
所得を判断する際の世帯の範囲は、次のとおりです。

- 18歳以上の障害者（施設に入所する18、19歳を除く）  
障害者本人とその配偶者（ただし、生活保護受給世帯については、住民基本台帳での世帯）
- 障害児（施設に入所する18、19歳を含む）  
保護者の属する住民基本台帳での世帯

(3) 介護保険で受けている在宅サービス〔複数回答〕

調査基準日現在 40 歳以上の人に介護保険制度の利用状況を聞いたところ、「利用している」割合は、身体障害者では 26.0%、知的障害者では 5.2%、精神障害者では 10.0%、難病患者では 18.4%となっている。「利用している」と答えた人に、どのような内容の在宅サービスを受けているか聞いたところ、いずれの障害種別でも「ホームヘルプサービス（訪問介護）」の割合が最も高くなっている（47.3%、58.8%、72.6%、44.6%）。(図VI-9-3)

図VI-9-3 介護保険で受けている在宅サービス〔複数回答〕



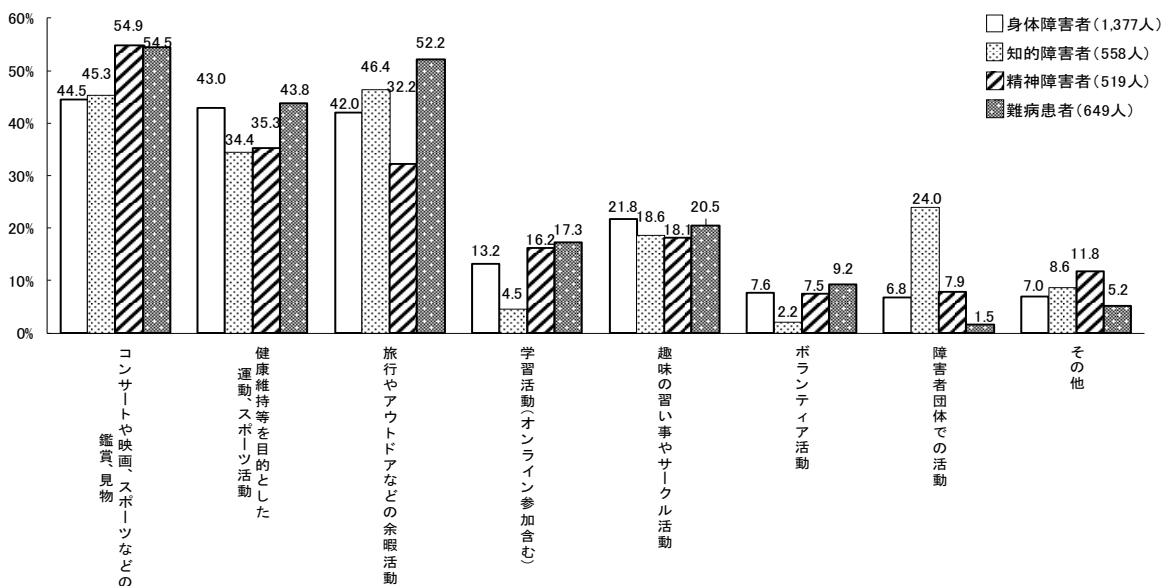
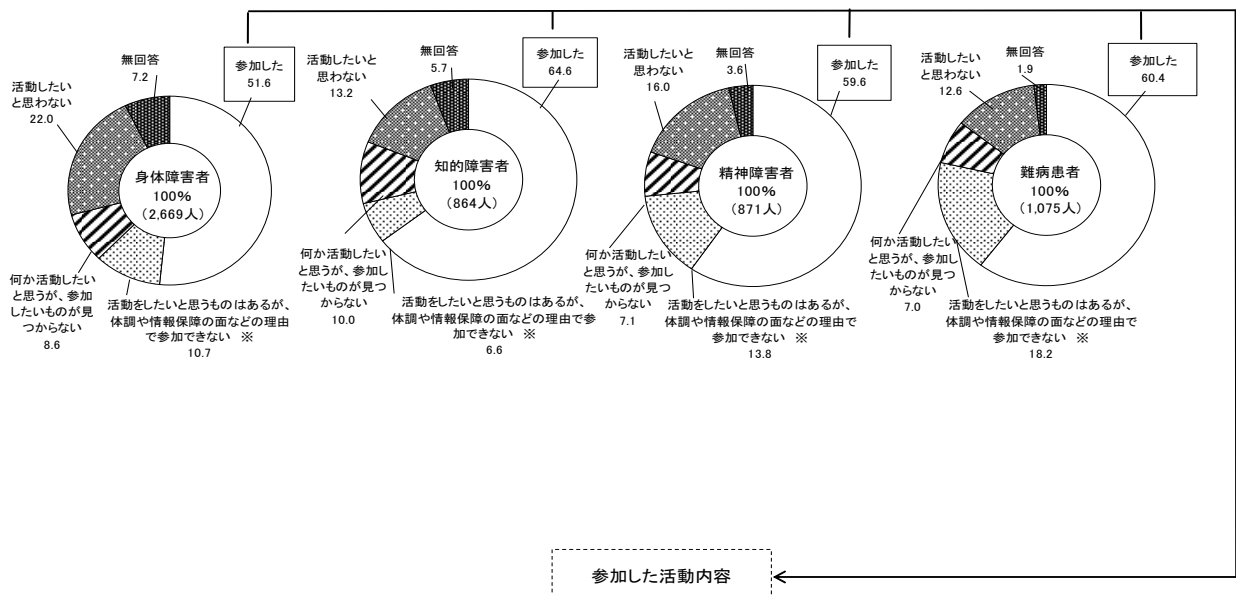
10 社会参加等

(1) 趣味や社会活動への参加〔複数回答〕

過去1年間に趣味や学習、スポーツ、社会活動などの活動をしたか聞いたところ、「参加した」人の割合は身体障害者が51.6%、知的障害者は64.6%、精神障害者は59.6%、難病患者は60.4%となっている。また、参加した活動は、身体障害者、精神障害者及び難病患者は「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞、見物」の割合が最も高く(44.5%、54.9%、54.5%)、知的障害者は「旅行やアウトドアなどの余暇活動」の割合が46.4%で最も高くなっている。

一方、「活動をしたいと思うものはあるが、体調や情報保障の面などで合理的配慮がない等の理由で参加できない」の割合は、身体障害者では10.7%、知的障害者では6.6%、精神障害者では13.8%、難病患者では18.2%となっている。(図VI-10-1)

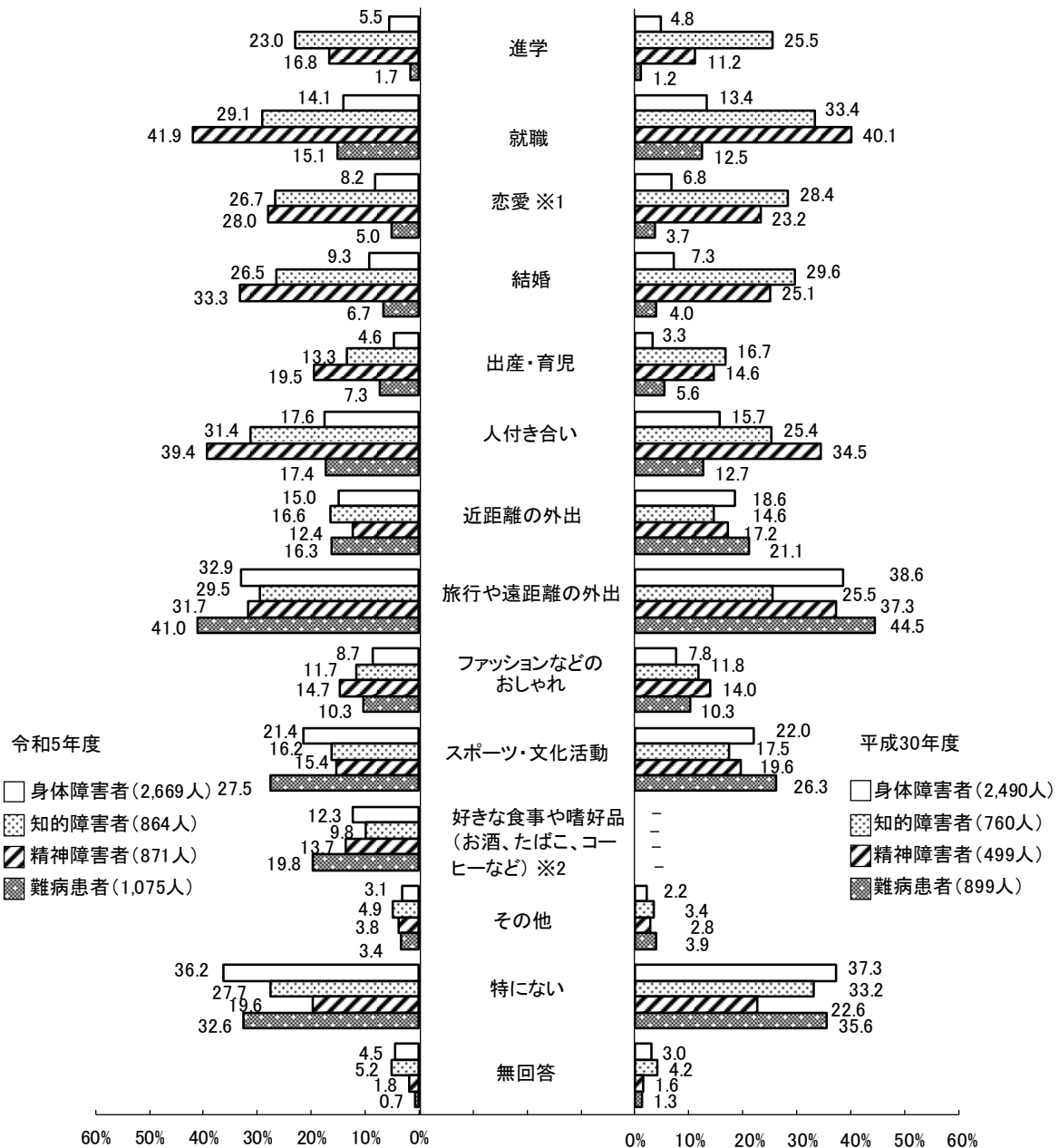
図VI-10-1 趣味や社会活動への参加〔複数回答〕



(2) 障害又は難病のためにあきらめたり妥協したこと〔複数回答〕

障害又は難病のためにあきらめたり妥協せざるを得なかったことがあるか聞いたところ、身体障害者及び難病患者では「旅行や遠距離の外出」の割合がそれぞれ32.9%、41.0%、知的障害者では「人付き合い」が31.4%、精神障害者では「就職」がそれぞれ41.9%となっている。平成30年度調査と比較してすべての障害種別で「人付き合い」の割合が増えており、身体障害者は17.6%、知的障害者は31.4%、精神障害者は39.4%、難病患者は17.4%となっている。一方、「特にない」の割合は、身体障害者が36.2%、知的障害者は27.7%、精神障害者は19.6%、難病患者は32.6%となっている。(図VI-10-2)

図VI-10-2 障害又は難病のためにあきらめたり妥協したこと〔複数回答〕



注1) ※1 平成30年度調査では「異性との付き合い」としていた。

2) ※2 平成30年度調査では選択肢を設けていなかった。

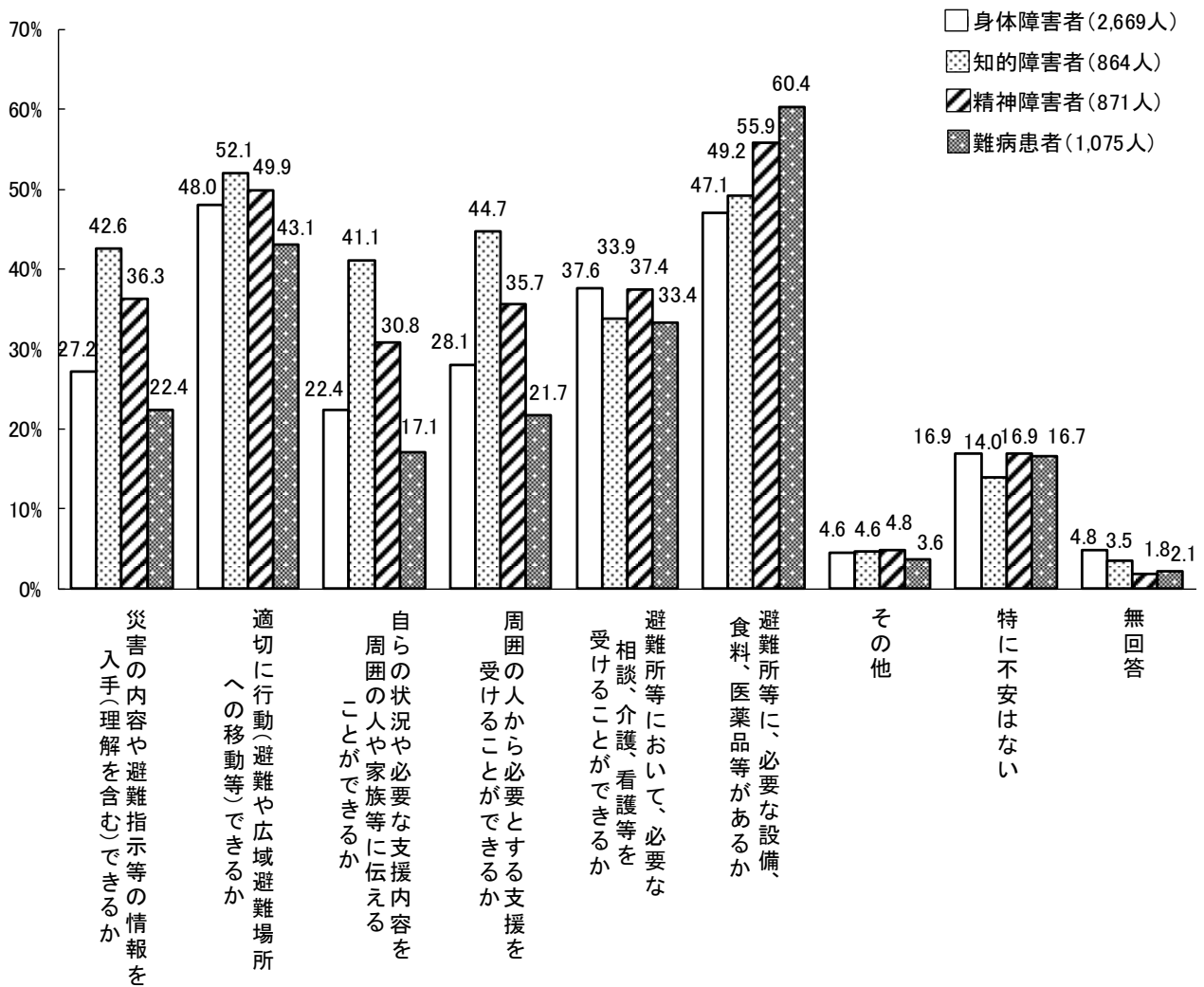
## 11 災害関係

### (1) 災害時に不安を感じる事〔複数回答〕

災害時に不安を感じることは何かを聞いたところ、身体障害者及び知的障害者は「適切に行動（避難や広域避難場所への移動等）できるか」の割合が最も高く（48.0%、52.1%）、次いで、「避難所等に、必要な設備、食料、医薬品等があるか」となっている（47.1%、49.2%）。

精神障害者及び難病患者は「避難所等に、必要な設備、食料、医薬品等があるか」の割合が最も高く（55.9%、60.4%）、次いで、「適切に行動（避難や広域避難場所への移動等）できるか」となっている（49.9%、43.1%）。(図VI-11-1)

図VI-11-1 災害時に不安を感じる事〔複数回答〕



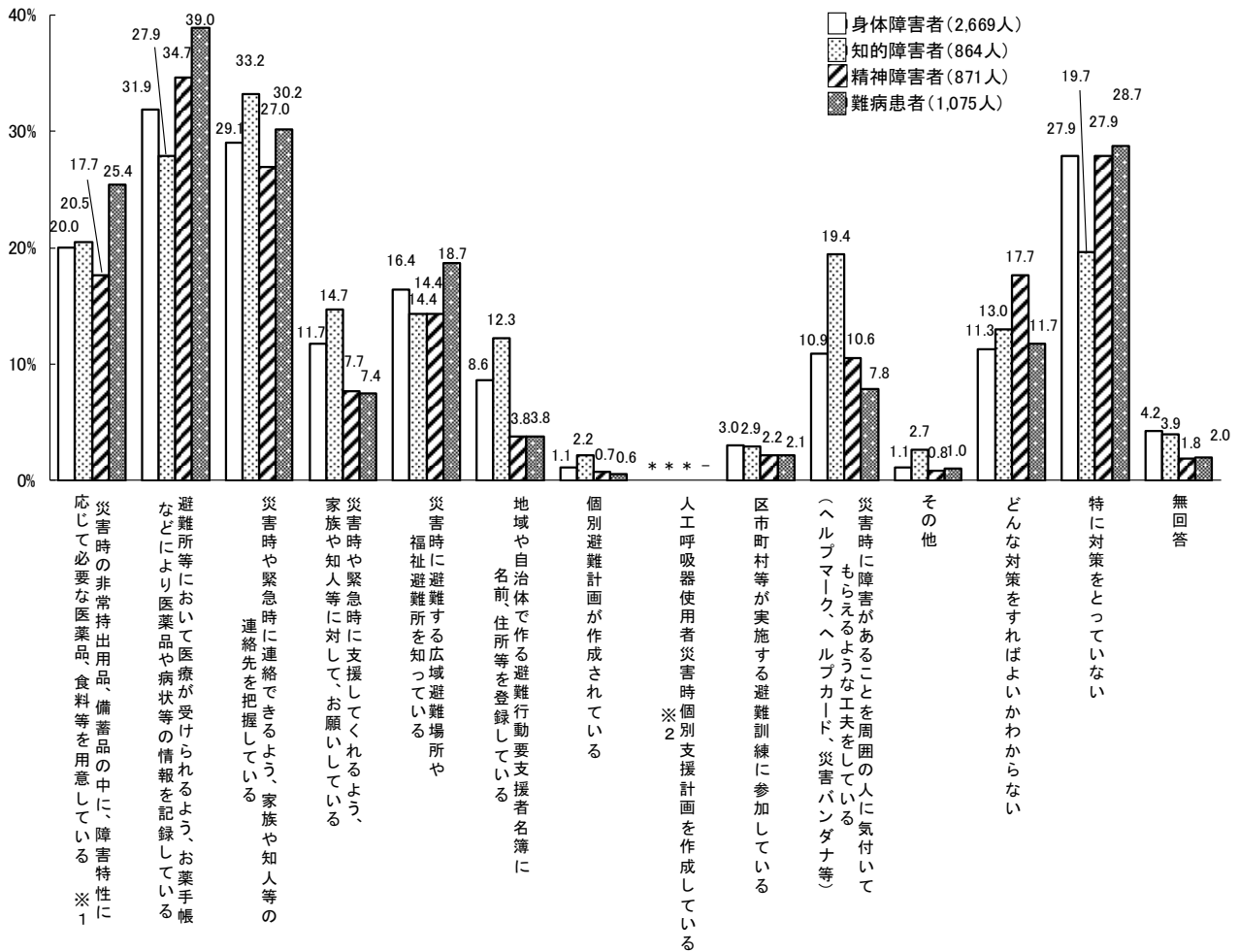


(2) 災害に備えて、障害特性や難病に応じた特別な対策をとっているか〔複数回答〕

災害に備えて、障害特性や難病に応じた特別な対策をとっているか聞いたところ、身体障害者、精神障害者及び難病患者は「避難所等において医療が受けられるよう、お薬手帳などにより医薬品や病状等の情報を記録している」の割合が最も高く（31.9%、34.7%、39.0%）、知的障害者は「災害時や緊急時に連絡できるよう、家族や知人等の連絡先を把握している」が33.2%で最も高くなっている。

また、「どんな対策をすればよいかわからない」と回答した人は身体障害者では11.3%、知的障害者では13.0%、精神障害者では17.7%、難病患者では11.7%となっている。（図VI-11-2）

図VI-11-2 災害に備えて、障害特性や難病に応じた特別な対策をとっているか〔複数回答〕



注1) ※1 難病患者向けの調査では「災害時の非常持出用品、備蓄品の中に、難病や障害特性に応じて必要な医薬品、食料等を用意している」としている。

2) ※2 身体障害者、知的障害者、精神障害者向けの調査では選択肢を設けていない。

(このページは白紙です)